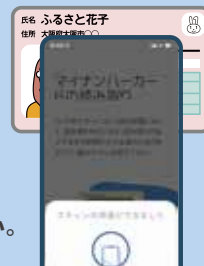


便利! 「ふるまど」で、複数申請、住所・氏名変更も1回で!

ワンストップ特例申請はスマホでまとめて

寄附金税額控除の「ワンストップ特例申請」の方法は2種類。最適な申請方法をお選びください。



申請方法 1

スマホでまとめて申請

必要なのはスマホとマイナンバーカードのみ



STEP 1

アプリをダウンロード

申請アプリ「IAM」をダウンロードします。



iPhone

App Store
からダウンロード



Android



Google Play
で手に入れよう

STEP 2

「ふるまど」サイトにアクセス

ふるさと納税総合窓口「ふるまど」にアクセスして**新規アカウント**登録します。

- ※「ふるまど」アカウント登録後、ご自身の寄附情報を追加し、アプリで個人認証を行うと申請が完了します。
- ※寄附情報の追加は、申込時の情報を入力してください。
- ※住所や氏名などの変更がある場合は、寄附情報追加後、正しい情報に変更をお願いします。
- ※ふるさと納税 総合窓口「ふるまど」、公的個人認証アプリ「IAM」の対応自治体に限り、まとめて申請が可能です。



ふるさと納税 総合窓口
ふるまど
<https://furumado.jp/>

STEP 3

アプリで簡単に個人認証

マイナンバーカード作成時にご自身で設定した暗証番号2種類(※)を入力。マイナンバーカードをかざし完了ボタンを押すだけ!

- ※券面事項入力補助用暗証番号(数字4桁)と、署名用電子証明書暗証番号(英大文字・数字6~16桁)です。
- ※暗証番号をお忘れの場合や一定回数連続して入力を間違えた場合は再設定が必要です。詳しくは住民票のある自治体にお問い合わせください。
- ※寄附された翌年の1月10日までに行ってください。



※申請書の送付は「不要」です。

申請方法 2

書類郵送で申請する

従来の紙と郵送による申請も可能です



STEP 1

申請書のチェックをする

ワンストップ特例申請書の申請者情報をご確認ください。誤りがある場合は二重線で消し訂正をお願いします。個人番号欄には、申請者のマイナンバー(12桁)をご記入ください。

STEP 2

必要書類を貼付

住所氏名が一致している確認書類のコピーを切り取り、指定の場所に貼り付けてください。確認書類は下記3パターンのうちいずれかをご用意ください。

A マイナンバーカード

マイナンバーカードの
両面の写し



表面

裏面

B 顔写真付き本人確認書類

公的機関発行の
顔写真付き本人確認書類(写し)

- ・運転免許証
- ・パスポート

など



個人番号確認書類

マイナンバー
通知カード
(写し)



もしくは

マイナンバー
記載の住民票
(写し)



C 顔写真なし本人確認書類

氏名・生年月日・住民票の住所がわかる
公的機関発行の書類(写し)2点以上

- ・健康保険証
- ・国民年金手帳

など



※2点以上

STEP 3

申請書を返送

申請書・必要書類を返送してください。

寄附された翌年の
1月10日(必着)

でご提出ください。



書類記入の際にご確認ください

～ 申請書類の準備方法について ～

記入例

令和 X 年寄附分 市町村民税 道府県民税 寄附金税額控除に係る申告特例申請書

※申請書の記載内容に誤りがある場合は二重線で取り消し、記入欄余白に正しい内容を記載ください。
※ほかの自治体にもご寄附されている場合は、自治体名をご確認ください。

令和 X 年 X 月 X 日	高野町長 殿	整理番号	12345200000001
住所	〒889-4412 宮崎県西諸郡高野町大字西麓 344-1	ふりがな	たかはる はなこ
※住民票の 住所を記入		氏名	高原 花子
電話番号	0984-21-2640	個人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 9 9
		生年月日	2・5・8

「個人番号」欄には、あなたの個人番号（行政手帳における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。）を記載してください。

あなたが支出した地方税法第31条の2（第14条の7）第2項に該当する特例控除対象寄附金（以下「特例控除対象寄附金」という。）について、同法附則第7条第1項（第8項）の規定による寄附金税額控除に係る申告の特例（以下「申告の特例」という。）の適用を受けようとするときは、下の欄に必要な事項を記載してください。

（注1） 上記に記載した内容に変更があった場合、申告特例対象年の翌年の1月10日までに、申告特例申請書変更届出書を提出してください。

（注2） 申告の特例の適用を受けるために申請を行った者が、地方税法附則第7条第6項（第13項）各号のいずれかに該当する場合には、申告特例対象年に支出した全ての寄附金（即ち第4号に記載する場合にあつては、同号に係るものに限る。）について申告の特例の適用は受けられなくなります。その場合に寄附金税額控除の適用を受けるためには、当該寄附金税額控除に関する事項を記載した確定申告書又は市町村民税・道府県民税の申告書を提出してください。

1. 当団体に対する寄附に関する事項

寄附年月日	令和 X 年 X 月 X 日	寄附金額	10,000 円
-------	----------------	------	----------

2. 申告の特例の適用に関する事項

申告の特例の適用を受けるための申請は、①及び②に該当する場合のみすることができ、①及び②に該当する場合、それぞれ下の欄の□にチェックをしてください。

① 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者である ☒

- （注） 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者とは、(1)及び(2)に該当すると見込まれる者をいいます。
(1) 特例控除対象寄附金を支出する年の前年の所得税について市町村民税・道府県民税第20条第1項の規定による中に書を出発する義務がない者又は同法第21条（第1項ただし書を除く。）の規定の適用を受ける者。
(2) 特例控除対象寄附金を支出する年の翌年の4月1日現在の年度のお市町村民税・道府県民税について、当該寄附金に係る寄附金税額控除の特例を受ける目的以外に、市町村民税・道府県民税の申告書の提出（当該申告書の提出がされたものとみなされる確定申告書の提出を含む。）をしない者

② 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者である ☒

- （注） 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者とは、この申請を含め申告特例対象年の1月1日から12月31日の間に申告の特例の適用を受けるための申請を行う市町村民税又は市町村民税の特例控除の区域が5以下であると見込まれる者をいいます。

オンライン申請をされる方へ

ワンストップ特例申請書の返送が不要。寄附を登録し、
マイナンバーカードをスマホで読み取るだけで申請が完了します。

※お手持ちのスマートフォンに公的個人認証アプリ「IAM<アイアム>」をダウンロードする必要があります。



ふるさと納税 総合窓口
ふるまど
<https://furumado.jp/>

【書面で申請される方へ】申請をする前に下記事項をご確認ください

- 申請書の内容に誤りはないですか？ 返信用封筒に氏名・住所を記入しましたか？ ☐
- 別紙の「寄附金税額控除に係る申告特例申請 添付書類提出用紙」に記載してあるA～Cのいずれかの必要書類を揃えましたか？ ☐
- 確定申告をされる場合は、本書面による申請をできません。
※確定申告で控除申請された場合は、本書面による申請は無効になります。 ☐
- 本書面による申請は、ふるさと納税をする自治体がA～C以下の場合のみ申し込みます。
6ヶ所以上ふるさと納税をされた場合は確定申告の手続きをしてください。 ☐
- 本書面による申請の受付期限は、寄附された翌年の1月10日までです。
受付期限に間に合わない場合は税務署で確定申告をしてください。 ☐
- 住民票の登録住所を寄附した翌年1月1日までに変更された場合、変更届出書の提出が必要です。
変更届出書を寄附された翌年1月10日までに提出されない場合は、税務署で確定申告をしてください。 ☐

提出期限 20XX 年 1月10日

申請受付No
（記入欄に記入してください）

確認ポイント①

住所・電話番号・氏名・生年月日
を記入してください。

※住所は住民票登録の住所

間違いがあれば二重線で取り消し、
記入欄余白に正しい情報を記入して
ください。

確認ポイント②

マイナンバーを記入してください。

確認ポイント③

寄附年月日と寄附金額を記入してください。

複数の自治体にご寄附された場合は、
申請情報を間違えないようにお気を付け
ください。

確認ポイント④

「寄附金税額控除に係る申告特例申請書」と
別紙の「寄附金税額控除に係る申告特例
申請 添付書類提出用紙」を用意できたら、
内容を確認してレ点をつけてください。

添付書類用意

別紙の「寄附金税額控除に係る申告特例
申請 添付書類提出用紙」に必要書類を貼り
付けてください。

必要書類は別紙に詳しく記載してあります。

オンライン申請をされる方へ

ワンストップ特例申請書の返送が不要。寄附を登録し、
マイナンバーカードをスマホで読み取るだけで申請が完了します。

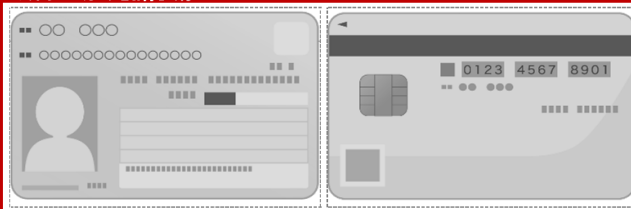
※お手持ちのスマートフォンに公的個人認証アプリ「IAM<アイアム>」をダウンロードする必要があります。



ふるさと納税 総合窓口
ふるまど
<https://furumado.jp/>

A
パターン

マイナンバーカードをお持ちの方



マイナンバーカードをお持ちでない方

B
パターン

1 公的機関発行の顔写真付きの
身分証明証のコピー

+

2 通知カードのコピー
※通知カードがない場合は住民票
（マイナンバー付き）を同封してください。

顔写真付き身分証明証（表面）

通知カード（表面）